

令和3年白川町議会第3回定例会会議録（第1日）

1. 応招年月日 令和3年9月21日（火）午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名者の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議員派遣について  
日程第4 承第7号 専決処分した事件の承認について  
専第8号 令和3年度白川町一般会計補正予算（第3号）  
日程第5 議第36号 みんなで創り・守り・育てる白川町地域公共交通条例の制定について  
日程第6 議第37号 白川町附属機関設置条例の一部を改正する条例について  
日程第7 議第38号 白川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第8 議第39号 白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
日程第9 議第40号 町道上田線改良工事請負契約の締結について  
日程第10 議第41号 令和3年度白川町一般会計補正予算（第4号）について  
議第42号 令和3年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について  
議第43号 令和3年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について  
議第44号 令和3年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について  
日程第11 認第1号 決算の認定について  
日程第12 同第4号 教育長の任命につき同意を求めることについて  
日程第13 同第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

3. 出席議員 1番 渡邊昌俊君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、  
4番 三戸勝徳君、 5番 田口守也君、 6番 佐伯好典君、  
7番 梅田みつよ君、 8番 安江孝弘君、 9番 藤井宏之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	細江茂樹君、	副町長	佐伯正貴君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	安江章君、
企画課長	長尾弘巳君、	町民課長	藤井勝則君、
保健福祉課長	三宅正仁君、	農林課長	藤井寿弘君、
建設環境課長	藤井充宏君、	教育課長	大岩裕樹君、

会計管理者 今井健吾君、

## 6. 職務のために出席した者

事務局次長 今瀬恵美君、 書記 藤澤憂貴子君、  
書記 河上翔哉君

## 7. 会議の経過

(議長 9番 藤井宏之君)

- 議長 皆さん、おはようございます。本日は白川町議会第3回定例会ということで議員各位の皆様をはじめ、このたび町長に就任されました細江町長並びに執行部の皆様方にご参集いただきまして誠にありがとうございました。

議会構成も8月の改選期を迎え、新しく4人の新人の議員の方を迎えまして、新しく議会構成も変わりました。そうした中での本日初めての定例会を開催させていただきます。

自分事ですが、何分不慣れな議長でありますけれども、皆さんの議事進行に対してスムーズに進行できますように、皆様のご協力をいただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 議長 なお、本日の会議は、広報担当職員による写真撮影並びに新聞社によります写真撮影並びにパソコンの持ち込みを許可しておりますので、ご承知おきください。

- 議長 ただ今の出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

- 議長 ただ今から令和3年白川町議会第3回定例会を開会いたします。

- 議長 会議に先立ち、事務局次長をして諸般の報告をさせます。事務局次長。

(事務局次長 今瀬恵美君)

- 事務局長 令和3年6月28日、第1回臨時会閉会以降の諸般の報告をした。

なお、令和3年6月25日、7月26日、8月16日に執行されました例月出納検査の結果、並びに6月から8月に執行されました各課所管の令和2年度事務事業の監査結果及び決算審査の審査結果が監査委員から議長宛に報告されましたのでその写しを、また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による「報第5号 令和2年度白川町財政健全化判断比率」、「報第6号 令和2年度白川町簡易水道事業資金不足化比率」について、町長から議会に報告されましたので、その写しをお手元に配布しておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

- 議長 ただちに本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

- 議長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

- 議長 会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、3番 伊佐治優君、4番 三戸勝徳君を指名します。

◇日程第2 会期の決定

- 議長 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

- 議長 お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から10月12日までの22日間としたいと思

ます。これにご異議ありませんか

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から10月12日までの22日間と決定しました。

○ 議 長

ここで町長から発言の許可を求められていますのでこれを許します。町長。

(町長 細江茂樹君 登壇)

○ 町 長

議長さんのお許しが出ましたので、一言ご挨拶申し上げます。

令和3年白川町議会第3回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

私は、このたびの白川町長選挙におきまして、当選の栄に浴し、9月13日を持ちまして白川町長に就任させていただきました。選挙において過半数の得票をいただくことができたとは言え、選挙結果を厳粛に受け止め、前任者をはじめ白川町を築き上げてこられた諸先輩方のまちづくりへの思いをしっかり受け継いでまいります。

町民の皆様から支持をいただくことができたのは、あくまでも政策中心の選挙を行い、町民皆様の声を幅広くお聞きし策定したマニフェストが広く受け入れられたものと考えます。

今回の町長選挙を通じて、私が一貫して町民の皆様にご訴えてまいりましたのは、本町の将来の明確なビジョンの再構築、積極的な情報公開、そして真の協働による住民自治のまちづくりであります。その内容を政策体系にとりまとめたものが、「子ども、孫たちの代に豊かなまちを残すため」と題したマニフェストであります。

「急速に進む人口減少の中、子ども・孫たちの代に豊かな町を残すため、時代の動きに対応した新たな発想を積極的に取り入れる」を基本理念に、5本の柱、25の項目により構成しています。所信表明にあたり、施策の5本の柱に沿って特に傾注する内容についてご説明申し上げます。

第1の柱、豊かな町づくりでは、本町に適した農業の在り方を研究し、スマート農業などの推進を図るとともに、将来を見越して茶生産組合の合併を推進します。林業においては、山林所有者の素材の取引価格向上と、建築等関連産業従事者の所得向上を目指し、高付加価値化に必要な整備を行います。あわせて、林道、作業道の整備、機械化と効率化を支援し、低コスト化による林業経営の基盤を整備することで、儲かる農業、儲かる林業の実現に努めてまいります。

また、コロナ禍での疲弊が危惧される商工関係においては、既存の地域通貨である地域振興券の活用や商工会との連携により、地産地消と地元消費者の町内回帰を進めてまいります。

第2の柱、子育て・教育環境の充実したまちづくりでは、タブレットを活用したプログラミング学習や、地域の良さを発見するための「ふるさと教育」を進め、個々の可能性を発掘できるような教育の推進を図ります。また、学校の再編については、地域の合意形成を得ながら検討を進め、将来的には新校舎の

建設に向けた計画準備を行い、教育施設の適正な管理を図ってまいります、教育委員会において教育長を中心として推進していく所存であります。

第3の柱、人生100年時代に向けたまちづくりでは、若い世代から生活習慣病予防に向けた各種健診を受診しやすい環境づくりと、受診意識の向上を図る啓発活動を充実させ、健康寿命延伸のための施策を講じてまいります。また、高齢者の持つ技術を活かすため、シルバー人材センターへの登録、活用を推進し、生きがいをもっていつまでも働ける生涯就労のための環境整備を進めてまいります。

第4の柱、持続可能なまちづくりでは、町内に数多くある空き家をはじめ、学校統合により廃校となった施設、新庁舎建設後の現庁舎や、使われていない町有地などの遊休資産の利活用を進め、あわせて公共施設については、その耐用年数や利用状況を勘案し、廃止も視野に入れた計画的な維持管理を進めてまいります。

防災面では、その中核的な存在である消防団の負担軽減と処遇改善を図り、組織としての能力の向上を目指すため、機材の見直しと訓練内容について消防団幹部と調整を行いながら進めてまいります。あわせて上麻生防災をはじめとしたハード面の強化についても関係機関と連携し早期完成に向け財源確保等に努めてまいります。

公共交通については、様々なご苦勞の中で今日まで進められてきた体系を基本として、その時代にあった、その時々ニーズに対応したシステムを推進してまいります。

第5の柱、自立したまちづくりでは、既存の広報紙、ケーブルテレビの充実はもちろん、様々な媒体を用いた積極的な情報発信により、若者から高齢者まで幅広く情報共有を進め、あわせて町政報告会の開催や各種媒体による意見聴取により、直接かつ広く町民の声に耳を傾け、これを町政に反映してまいります。

新庁舎の建設にあたっては、町民の直接影響のある窓口業務と、業務全般の見直しを行い、ワンストップサービスを目指し、ランニングコストを考慮した施設整備を推進してまいります。また、ICTの活用による電子申請等を進め「行かない書かない役場」の実現と、保健福祉、商工、農林業などあらゆる分野でのICT化についても検討を進め、チャレンジしてまいります。他にも、町民以外の白川ファンも巻き込んで、人と人をつなぐことで生まれる収入や関係人口の創出を目指します。

私がこの任期中に取り組むべき施策は、このマニフェストに集約されています。これに従って職務を全うし「明日の白川町のために」舵を取ってまいりたいと思っております。

本日の所信表明にあたり、あらためてマニフェストの骨格をお伝えし、皆様のご理解とご協力をお願いするものでございます。

それでは、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し上げます。本定例会に提出いたしました議案は、専決処分した事件の承認について1件、

条例の制定について1件、条例の一部改正2件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定1件、工事請負契約の締結1件、教育長の選任及び教育委員会委員の再任の同意について2件、令和3年度一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、介護保険特別会計の補正予算4件、令和2年度一般会計及び各特別会計の決算認定1件の合わせて13件を予定しております。

承第7号は、専決処分をしました令和3年度白川町一般会計補正予算第3号について承認を求めるものでございます。この補正は、庁舎整備事業において繰越明許費を設定させていただいたものでございます。

議第36号は、条例の制定であります。持続可能なまちづくりを進める上で、欠かすことのできない重要なライフラインである地域公共交通を守り、育てる強い意志を示すため制定しようとするものであります。

議第37号及び38号につきましては、条例の一部改正であります。

議第37号は、白川町総合計画審議会条例の改正により廃止された委員の整理と、予防接種健康被害調査委員会の設置に伴う所要の改正をしようとするものであります。

議第38号は、処理困難物を「特定ごみ」として新たに定め、分別処理に係る手数料の統一化を図るため、所要の改正をしようとするものです。

議第39号は、白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定であります。辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条に定めるところにより、令和3年度における白川町の3地区に係る公共的施設の総合整備計画について議決を求めるものであります。

議第40号は、町道上田線改良工事の請負契約の締結について、議決を求めるものであります。

議第41号は、令和3年度一般会計補正予算（第4号）であります。今回の補正では、総額1億6,674万円を追加して、補正後の予算総額を63億8,001万円とするもので、補正の主な内容は、総務費では、赤原町有林の作業道開設工事費として210万円を追加、白川病院バスと町営バスの統合に伴う運行委託料として350万円を追加、民生費では、障害者自立支援給付費及び福祉医療助成事業の精算に伴う返還金に880万円、8月豪雨災害による住宅敷地災害復旧補助金に100万円、保育園における新型コロナ対策経費として373万円、光の子保育園運営委託料として416万円を追加、衛生費では、医療機関の実施する新型コロナPCR検査委託料に416万円、予防接種の職員手当等に304万円、8月豪雨災害の災害廃棄物処理に245万円、簡易水道特別会計繰出金に1,950万円を追加、農林水産業費では、鱒淵営農組合の田植え機更新補助金として194万円、宇津尾茶生産組合の蒸気ボイラー更新補助金として998万円を追加、商工費では、創業支援補助金に400万円、ポイントカード会抽選会事業交付金として300万円、新型コロナウイルス感染防止経済対策として、町内特産品の宅配便送料無料補助金を750万円、町内事業所の広告宣伝費の支援補助金として1,000万円、休業協力負担金等に779万円を追加、土木費では、国道41号上麻生防災事業に係る天

心白菊の塔移転工事として2,056万円を追加、消防費では、赤河自治協議会の発電機購入に対する助成金に150万円を追加、教育費では、学校におけるWi-Fi設備の増設費用として344万円を追加したほか、当面必要な事業について補正をお願いするものであります。これに対する主な歳入予算として、国庫支出金では、5,910万9千円、県支出金では、912万円、繰越金では、7,278万4千円、諸収入では、2,977万6千円をそれぞれ追加して収支の均衡を図りました。

議第42号は、令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）で、前年度からの繰越金を財源として、保険給付費等交付金過年度分返還金として514万円、国保税過年度分還付金に100万円を追加して、補正後の予算総額を9億2,740万円とするものであります。

議第43号は、令和3年度簡易水道特別会計補正予算（第1号）で、水道施設の漏水修繕料として1,000万円、赤川簡易水道の配水管布設替工事に1,050万円を追加して、補正後の予算総額を5億6,850万円とするものであります。

議第44号は、令和3年度介護保険特別会計補正予算（第1号）で、過年度分支払基金交付金等の返還金970万円を追加して、補正後の予算総額を12億2,570万円とするものであります。

認第1号は、令和2年度白川町一般会計及び各特別会計の決算の認定を求めるものであります。

同第4号及び第5号は、教育長の任命及び教育委員会委員の任命について同意を求めるものであります。

同第4号は、令和3年9月30日をもって任期が満了する教育長に鈴木雅史氏を再任しようとするものであり、同第5号は、令和3年10月24日をもって任期が満了する教育委員会委員に汲田正敏氏を再任しようとするものであります。

以上、今定例会に提案いたしました諸議案についてその概要を説明してまいりましたが、詳細につきましては、議事の進行に従いまして補足説明を申し上げたいと存じます。

幸いにして、議員各位のご賛同により議決を賜りますならば、全力を傾注して的確な執行を図って参る所存であります。何卒、議員各位の一層のご理解と町民各位の絶大なるご協力を賜りますよう切にお願い申し上げ、私の説明を終わらせていただきます。

#### ◇日程第3 議員派遣について

- 議長 日程第3「議員派遣について」を議題とします。
- 議長 お諮りします。

議員の派遣については、白川町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布しました派遣案のとおりとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長 ご異議なしと認めます。  
よって議員派遣につきましては、別紙、派遣案のとおり決しました。
- 議 長 お諮りします。  
本派遣案の記載事項に変更等が生じた場合の修正を議長に一任願いたいと思います。  
これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。  
よって記載事項に変更が生じた場合の修正は議長に一任いただくことに決しました。
- ◇日程第4 承第7号 専決処分した事件の承認について  
専第8号 令和3年度白川町一般会計補正予算（第3号）
- 議 長 日程第4 承第7号「専決処分した事件の承認について」、専第8号「令和3年度一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。  
説明を求めます。総務課長。  
（総務課長 安江章君 登壇）
- 総務課長 承第7号「専決処分した事件の承認について」、専第8号「令和3年度一般会計補正予算（第3号）」議案及び提案説明を朗読し説明した。
- 議 長 報告が終わりました。質疑を許します。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 質疑を終わります。討論を行いません。  
（「賛成」の声あり）
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
承第7号を報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 異議なしと認めます。よって、承第7号「専決処分した事件の承認について」、専第8号「令和3年度白川町一般会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決しました。
- ◇日程第5 議第36号 みんなで創り・守り・育てる白川町地域公共交通条例の制定について
- 議 長 日程第5 議第36号「みんなで創り・守り・育てる白川町地域公共交通条例の制定について」を議題とします。  
説明を求めます。企画課長。  
（企画課長 長尾弘巳君 登壇）
- 企画課長 議第36号 みんなで創り・守り・育てる白川町地域公共交通条例の制定について、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。  
（「なし」の声あり）
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。  
（「賛成」の声あり）

- 議 長 討論を終わります。採決します。  
議第36号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第36号「みんなで創り・守り・育てる白川町地域公共交通条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。  
◇日程第6 議第37号 白川町附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 議 長 日程第6 議第37号「白川町附属機関設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
説明を求めます。総務課長。  
(総務課長 安江章君 登壇)
- 総務課長 議第37号 白川町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
議第37号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第37号「白川町附属機関設置条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。  
◇日程第7 議第38号 白川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 議 長 日程第7 議第38号「白川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
説明を求めます。建設環境課長。  
(建設環境課長 藤井充宏君 登壇)
- 建設環境課長 議第38号 白川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
議第38号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第38号「白川町も廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

◇日程第8 議第39号 白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

- 議長 日程第8 議第39号「白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」を議題とします。  
説明を求めます。総務課長。  
(総務課長 安江章君 登壇)
- 総務課長 議第39号 白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。  
議第39号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第39号「白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」は、原案のとおり可決しました。

◇日程第9 議第40号 町道上田線改良工事請負契約の締結について

- 議長 日程第9 議第40号「町道上田線改良工事請負契約の締結について」を議題とします。  
説明を求めます。建設環境課長。  
(建設環境課長 藤井充宏君 登壇)
- 建設環境課長 議第40号 町道上田線改良工事請負契約の締結について、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。  
議第40号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第40号「町道上田線改良工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。

◇日程第10 議第41号 令和3年度白川町一般会計補正予算(第4号)

議第42号 令和3年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議第43号 令和3年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第1号)

議第44号 令和3年度白川町介護保険特別会計補正予算(第1号)

- 議 長 日程第10 議第41号「令和3年度白川町一般会計補正予算（第4号）」、議第42号「令和3年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、議第43号「令和3年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）」、議第44号「令和3年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」、以上4件を一括議題とします。
- 議 長 お諮りします。  
本件については、議案の説明を省略し、ただちに予算決算審査常任委員会に付託して審査することにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、予算決算審査常任委員会に付託することに決定しました。
- 議 長 お諮りします。  
白川町議会会議規則第46条第1項の規定により、委員会審査を10月1日までに終わるよう期限を付したいと思いを。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、審査期限は10月1日とすることに決しました。  
◇日程第11 認第1号 決算の認定について
- 議 長 日程第11 認第1号「決算の認定について」を議題とします。  
なお、お手元に一般会計及び特別会計の決算書とともに、報第4号により所要の付属書類が配布されていますので、よろしくお願いを。  
それでは、ただ今から説明並びに報告を求めます。なお、説明は簡潔にお願いしたいと思いを。会計管理者。  
（会計管理者 今井健吾君 登壇）
- 会計管理者 認第1号 決算の認定について、議案及び別冊「歳入歳出決算書」の一般会計及び特別会計の歳入歳出を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。ここで、監査委員に決算審査の報告を求めます。瀨瀬監査委員。  
（監査委員 瀨瀬利英君 登壇）
- 監査委員 ただ今、議長さんから報告を求められましたので、令和2年度決算審査結果について、ご報告申し上げます。  
令和2年度白川町一般会計及び各特別会計の決算並びに定額運用基金の運用状況については、本年6月8日以来、延べ8日間にわたり各課の所管事項に係る事務事業につきその執行状況を監査するとともに、主な事業箇所については現地に出向き、その管理状況を実査致しました。また、8月10日、11日の2日間にわたり、総合的に諸帳簿、帳票及び証券等の証書類を照合審査した結果、一般会計をはじめ、各特別会計の決算の係数及び定額運用基金の運用状況については、いずれも正当かつ適切なものであることを確認致しましたので、ここにご報告申し上げます。  
なお、各課の定期監査及び決算審査における意見等につきましては、お手元

に配布致しました意見書のとおりでございます。何卒、今一度ご検証いただきますようお願い申し上げます。決算審査報告と致します。以上です。

- 議 長 決算審査の報告が終わりました。
- 議 長 お諮りします。  
本件については、予算決算審査常任委員会に付託して審査することにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、予算決算審査常任委員会に付託することに決定しました。
- 議 長 お諮りします。  
白川町議会会議規則第46条第1項の規定により、委員会審査を10月1日までに終わるよう期限を付したいと思いを。これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、審査期限は10月1日とすることに決定しました。
- 議 長 ここで、暫時休憩とします。(午前11時05分)
- 議 長 再開します。(午前11時15分)
- ◇日程第12 同第4号 教育長の任命につき同意を求めることについて
- 議 長 日程第12 同第4号「教育長の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。  
(教育長 鈴木雅史君 退席の申し出あり)
- 議 長 本件については除斥の規定はございませんが、ただ今教育長 鈴木雅史君から退席の申し出がありましたので、これを許可します。  
(教育長 鈴木雅史君 退席)
- 議 長 説明を求めます。町長。  
(町長 細江茂樹君 登壇)
- 町 長 同第4号 教育長の任命につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。  
お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いを。これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。よって質疑、討論を省略し、直ちに採決をします。  
同第4号を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、同第4号「教育長の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議 長 教育長の出席を求めます。暫時休憩します。(午前10時18分)  
(教育長 議長に対し発言の許可を申し出る)
- 議 長 ただ今、教育長から発言の許可を求められましたので、これを許します。教育

長。

(教育長 鈴木雅史君 右斜め前で挨拶)

- 教育長 挨拶をさせていただきます。3年間の教育長の任期は大変短く感じております。毎日毎日忙しく仕事をやっておりますが、この3年間を振り返りますと、果たしてどれだけの仕事が出来たかなあと私自身疑問に思うこともあります。しかし、この3年間を振り返りますと議員の皆様のご支援によって、少しではありますが前進出来たこともいくつかあります。

また、町内の学校の先生方が転任をされます時に、白川町はよかったなあ、機会があればまた来たいですと、こう言って転任をされる人もあります。白川町の学校教育だけでなく、幼児教育も社会教育も給食センターも非常に多くの課題を抱えておりますが、これらの課題について議員の皆様のお力をお借りしながら一歩でも前進するよう実行をしまいたいと思います。どうぞこれからもご支援よろしくお願い申し上げます。

(拍手あり)

◇日程第13 同第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 議長 再開します。(午前10時20分)  
日程第13 同第5号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。
- 議長 説明を求めます。町長。  
(町長 細江茂樹君 登壇)
- 町長 同第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議長 説明が終わりました。  
お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 異議なしと認めます。よって質疑、討論を省略し、直ちに採決をします。  
同第5号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)
- 議長 起立全員であります。よって、同第5号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議長 お諮りします。明日22日と24日、27日は議事の都合のため、23日は祝日のため、25日と26日は、閉庁日及び日曜日のため、28日から30日は委員会審査のため、白川町議会会議規則第10条第1項及び第2項の規定により、休会したいと思います。これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、22日から30日までの9日間は休会することに決定しました。

○ 議長 　ただ今、決定しましたとおり、本日はこれをもって延会し、10月1日本議場において会議を開き、委員長の報告を求めます。

　なお、28日は午前9時から役場分館大会議室において、予算決算審査常任委員会を開催しますので、各位のご参集をお願いします。

　それでは、本日はこれをもって延会します。どうもご苦労様でした。

（午前11時25分　了）

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

議員

議員